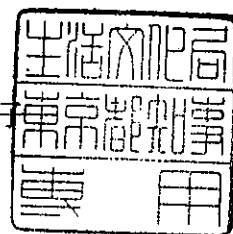




私立学校法（昭和24年法律第270号）第8条第1項（同法第64条第1項において準用する場合を含む。）及び第31条第2項（同法第64条第5項において準用する場合を含む。）の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

平成30年7月17日

東京都知事 小池 百合子



記

- 1 東京歯科衛生専門学校を設置者変更認可について（北区）
- 2 東京ギャラクシー日本語学校の収容定員に係る学則変更認可について（中央区）
- 3 文化学院の廃止認可について（墨田区）
- 4 双百合幼稚園の廃止認可について（杉並区）
- 5 安田学園中学校の収容定員に係る学則変更認可について（墨田区）
- 6 安田学園高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（墨田区）
- 7 藤村女子中学校の収容定員に係る学則変更認可について（武蔵野市）
- 8 藤村女子高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（武蔵野市）
- 9 東京学園高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（調布市）
- 10 東海大学付属望星高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（渋谷区）
- 11 東京情報クリエイター工学院専門学校の設置認可について（千代田区）
- 12 東京グローバルビジネス専門学校の設置認可について（豊島区）
- 13 学校法人日本リハビリテーション学舎の寄附行為認可について（小金井市）
- 14 専門学校社会医学技術学院の設置者変更認可について（小金井市）

平成30年度第4回東京都私立学校審議会（第777回）議案

【既諮問】

〔専修各種学校関係〕

学校設置

議案第1号 東京山手調理師専門学校の設置認可について（世田谷区）

〔小中高校関係〕

学校設置

議案第2号 東京農業大学稲花小学校の設置認可について（世田谷区）

議案第3号 ドルトン東京学園中等部の設置認可について（調布市）

【今回諮問】

〔専修各種学校関係〕

設置者変更

議案第4号 東京歯科衛生専門学校の設置者変更認可について（北区）

学則変更

議案第5号 東京ギャラクシー日本語学校の収容定員に係る学則変更認可について（中央区）

学校廃止

議案第6号 文化学院の廃止認可について（墨田区）

〔幼稚園関係〕

学校廃止

議案第7号 双百合幼稚園の廃止認可について（杉並区）

〔小中高校関係〕

学則変更

議案第8号 安田学園中学校の収容定員に係る学則変更認可について（墨田区）

議案第9号 安田学園高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（墨田区）

議案第10号 藤村女子中学校の収容定員に係る学則変更認可について（武蔵野市）

議案第11号 藤村女子高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（武蔵野市）

議案第12号 東京学園高等学校の収容定員に係る学則変更認可について（調布市）

議案第13号 東海大学付属望星高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について

（渋谷区）

【継続審議】

〔専修各種学校関係〕

学校設置

議案第14号 東京情報クリエイター工学院専門学校の設置認可について（千代田区）

議案第15号 東京グローバルビジネス専門学校の設置認可について（豊島区）

寄附行為・設置者変更

議案第16号 学校法人日本リハビリテーション学舎の寄附行為認可について（小金井市）

議案第17号 専門学校社会医学技術学院の設置者変更認可について（小金井市）

議案第1号

東京山手調理師専門学校設置要項

1	学校の目的	本校は、学校教育法に基づき、衛生専門課程を設置し、調理師の養成に必要な知識と技能を教授すると共に、教養の向上と人格の陶冶を図ることを目的とする。					
2	学校の名称	東京山手調理師専門学校					
3	課程(分野)の名称	衛生専門課程(衛生関係)					
4	位置	世田谷区深沢八丁目19番19号		電話 03(5799)6989			
5	開設の時期	平成31年4月1日(予定)					
6	経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。					
7	設置者名	学校法人 村川学園(理事長 村川 良夫)					
8	校長名	村川 秀夫					
9	課程・学科別 修業年限及び 生徒定員	課程名	学科名	昼夜通信	修業年限	入学定員	総定員
		衛生専門課程 (衛生関係)	調理師科	昼	1年	80名	80名
			調理総合本科	昼	2年	160名	320名
		合計				240名	400名
10	主要教科名	(一般科目) 国際コミュニケーション、マネジメント等 (専門科目) ヘルシーライフ研究、食品栄養学、フードセーフティ論、調理理論、調理実習等					
11	教職員組織	校長(兼任)1名 教員(専任)10名 事務職員(専任)2名 学校医(兼任)1名 副校長(専任)1名 教員(兼任)24名 合計 39名					
	教員基準10名						
12	校地	総面積 2,290.98 m ² (内訳) 校舎敷地 1,092.05 m ² その他 1,198.93 m ²	自己所有面積 2,290.98 m ² 所有者 大阪府泉大津市東豊中町三丁目1番15号 学校法人 村川学園 理事長 村川 良夫 借用面積 0 m ²				
13	校舎	総面積 5,924.26 m ² (構造) 鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建 (内訳) 普通教室10室 937.60 m ² 図書室1室 194.73 m ² 実習室6室 657.25 m ² 保健室1室 16.53 m ² 教員室2室 115.39 m ² 事務室1室 18.04 m ² 便所9箇所 162.45 m ² (大30箇所・小14箇所) その他 3,822.27 m ²	自己所有面積 5,924.26 m ² 所有者 大阪府泉大津市東豊中町三丁目1番15号 学校法人 村川学園 理事長 村川 良夫 借用面積 0 m ²				
	基準1,340 m ²						
14	校具・教具等	校具 1,515点・教具 10,508点・図書 2,000冊・その他備品 7点					
15	予算概要	初年度(31年度) 収入 649,826千円 支出 649,826千円 次年度(32年度) 収入 883,863千円 支出 883,863千円					
16	付近の状況	東急田園都市線の桜新町駅より徒歩10分の場所に位置し、周囲には多くの専門学校が置かれる学生街であり、環境は教育機関の立地条件を満たす地域である。					
	備考	1 学校法人村川学園 昭和58年5月11日 設立認可 2 法人が設置する学校 (1)大阪調理製菓専門学校 昭和58年4月25日 設置認可(大阪府) (2)大阪健康はく専門学校 平成8年3月21日 設置認可(大阪府) (3)大阪調理製菓専門学校 ecole UMEDA 平成24年3月26日 設置認可(大阪府) (4)山手調理製菓専門学校 平成27年6月30日 設置認可 (5)幼保連携型すこやか認定こども園 平成27年4月1日 設置認可(大阪府)					

議案第2号

東京農業大学稲花小学校設置要項

1 学校の目的	本校は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、児童の心身の発達に応じて初等普通教育を施すことを目的とする。							
2 学校の名称	東京農業大学稲花小学校							
3 位 置	世田谷区桜三丁目33番1号							
4 開設の時期	平成31年4月1日(予定)							
5 経費の見積及び維持方法	この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料、入学金、検定料その他の運用財産(不動産及び積立金を除く。)をもって支弁する。							
6 設置者名	学校法人東京農業大学(理事長 大澤 貫寿)							
7 校長名	夏秋 啓子							
8 収容定員	年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
	31年度	72						72名
	32年度	72	72					144名
	33年度	72	72	72				216名
	34年度	72	72	72	72			288名
	35年度	72	72	72	72	72		360名
	36年度	72	72	72	72	72	72	432名
	総定員 432名							
9 校 地	総面積	8,907.67 m ²		自己所有面積		8,907.67 m ²		
	(内訳) 校舎敷地	2,654.72 m ²		世田谷区桜丘一丁目1番1号		学校法人東京農業大学 理事長 大澤貫寿		
基準(運動場)	運動場	4,350.29 m ²						
	その他	1,902.66 m ²						
10 校 舎	総面積	7,183.70 m ²		自己所有面積		7,183.70 m ²		
	専用	7,183.70 m ²		世田谷区桜丘一丁目1番1号		学校法人東京農業大学 理事長 大澤貫寿		
	兼用	0 m ²						
	(内訳)							
	普通教室	12室	899.52 m ²					
	特別教室	12室	1,055.47 m ²					
	図書室	1室	209.42 m ²					
	保健室	1室	85.12 m ²					
	教員室	1室	140.76 m ²					
	事務室	2室	89.07 m ²					
	体育館	1室	605.82 m ²					
	便 所	21箇所						
	(便器数大 60個、小 24個)							
	その他	4,098.52 m ²						
	(構造)							
	鉄筋コンクリート造							
	地上4階/地下1階 他							
11 教職員組織	校長(専任)	1名	副校長(専任)		1名			
	教頭(専任)	1名	教諭(専任)		20名			
	養護教諭(専任)	1名	事務職員(専任)		2名			
	学校医(兼任)	1名	学校歯科医(兼任)		1名			
基準 教員	学校薬剤師(兼任)	1名					合 計 29名	
13名								

12 校具及び 教具等	校具 2,636点、備品 152点、教具 3,289点、図書 5,663点	
13 予算概要	初年度(平成31年度) 収入 250,768千円 支出 250,768千円	次年度(平成32年度) 収入 273,484千円 支出 273,484千円
14 付近の状況	世田谷区の中央に位置し、豊かな緑に恵まれた絶好の教育環境にある。周辺には閑静な住宅街の他に多くの公園が点在している。また、交通の便にも恵まれ、小田急線経堂駅もしくは東急世田谷線上町駅から徒歩15分のところに位置している。	
備 考	1 学校法人東京農業大学 2 法人が設置する学校 東京農業大学 東京農業大学第一高等学校 東京農業大学短期大学部 東京農業大学第二高等学校 東京農業大学第三高等学校 東京情報大学 東京農業大学第一高等学校中等部 東京農業大学第三高等学校附属中学校	昭和26年 3月 5日 設立認可 昭和24年 2月21日 設置認可 昭和24年11月30日 設置認可 昭和25年 3月14日 設置認可 昭和37年 2月22日 設置認可 昭和60年 2月12日 設置認可 昭和62年12月23日 設置認可 平成17年 2月21日 設置認可 平成21年 3月30日 設置認可

議案第3号

ドルトン東京学園中等部設置要項

1 学校の目的	本校は教育基本法及び学校教育法に基づく併設型中高一貫校として、小学校における教育の基礎の上に、中等普通教育を施すことを目的とする。																						
2 学校の名称	ドルトン東京学園中等部																						
3 位 置	調布市入間町二丁目28番20号																						
4 開設の時期	平成31年4月1日(予定)																						
5 経費の見積及び維持方法	この法人の設置する学校の運営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産および積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。																						
6 設置者名	学校法人東京学園高等学校 (理事長 河合 弘登)																						
7 校長名	河合 弘登																						
8 収容定員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31年度</td> <td>120</td> <td></td> <td></td> <td>120名</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>120</td> <td>120</td> <td></td> <td>240名</td> </tr> <tr> <td>33年度</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>360名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">総定員 360名</p>			年度	1年生	2年生	3年生	合計	31年度	120			120名	32年度	120	120		240名	33年度	120	120	120	360名
年度	1年生	2年生	3年生	合計																			
31年度	120			120名																			
32年度	120	120		240名																			
33年度	120	120	120	360名																			
9 校 地	<p>総面積 27,109.73 m²</p> <p>(内訳) 校舎敷地 4,445.63 m²</p> <p>運動場 7,600.00 m²</p> <p>その他 15,064.10 m²</p>	<p>自己所有面積 27,109.73 m²</p> <p>調布市入間町二丁目28番20号</p> <p>学校法人東京学園高等学校</p> <p>理事長 河合 弘登</p>																					
基準(運動場) 4,800 m ²																							
10 校 舎	<p>総面積 10,095.03 m²</p> <p>専用 662.16 m²</p> <p>兼用 9,432.87 m²</p> <p>(内訳)</p> <p>普通教室 12室 662.16 m²</p> <p>特別教室 13室 645.67 m²</p> <p>図書室 2室 237.67 m²</p> <p>保健室 1室 39.46 m²</p> <p>教員室 1室 191.38 m²</p> <p>事務室 1室 79.85 m²</p> <p>講 堂 1室 373.56 m²</p> <p>体育館 2室 965.46 m²</p> <p>便 所 21箇所</p> <p>(便器数大 78個、小 35個)</p> <p>その他 6,899.82 m²</p> <p>(会議室、食堂、倉庫、廊下等)</p> <p>(構造)</p> <p>鉄筋コンクリート造・鉄骨造 3階</p>	<p>自己所有面積 10,095.03 m²</p> <p>調布市入間町二丁目28番20号</p> <p>学校法人東京学園高等学校</p> <p>理事長 河合 弘登</p>																					
基 準 2,520 m ²																							
11 教職員組織	<p>校長(専任) 1名</p> <p>教諭(専任) 31名</p> <p>養護教諭(専任) 1名</p> <p>学校医(兼任) 1名</p> <p>学校薬剤師(兼任) 1名</p>	<p>教頭(専任) 1名</p> <p>講師(兼任) 5名</p> <p>事務職員(専任) 6名</p> <p>学校歯科医(兼任) 1名</p>																					
基 準 教員 13名			合 計 48名																				

12 校具及び 教 具 等	校具 1,166 点、備品 825 点、教具 323 点、図書 13,903 点	
13 予 算 概 要	初年度 (平成31年度) 収入 268,323千円 支出 268,323千円	次年度 (平成32年度) 収入 891,163千円 支出 891,163千円
14 付近の状況	この地域は、緑が多く「調布の森」として指定された文教地域であり、周辺は閑静な住宅街として教育環境にも適している。また、交通の便にも恵まれ、小田急線成城学園前駅からバスで約6分、京王線つつじヶ丘駅からバスで12分、または京王線仙川駅から徒歩で約20分のところに位置している。	
備 考	1 学校法人東京学園高等学校 2 法人が設置する学校 東京学園高等学校	昭和26年 3月10日 設立認可 昭和23年 3月10日 設置認可

議案第4号

東京歯科衛生専門学校 設置者変更要項

1 学校の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、歯科衛生士養成に必要な専門教育を行い、奉仕と勤労と創造の精神をもって地域社会に貢献する有為の人材を育成することを目的とする。					
2 学校の名称	東京歯科衛生専門学校					
3 課程(分野)の名称	「医療関係専門課程」(医療関係)					
4 位置	北区滝野川一丁目75番16号			電話 03(3910)7211		
5 変更の時期及び理由	平成31年 4月 1日(予定) 東京歯科衛生専門学校のさらなる教育内容の充実及び法人事業見直しのため。					
6 設置者名	(新) 学校法人 神奈川歯科大学(理事長 鹿島 勇)					
	(旧) 学校法人 桜丘(理事長 立野 有文)					
7 校長名	佐々木 ひろみ					
8 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産ならびに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。					
9 課程・学科別 修業年限及び 生徒定員	課程名	学科名	昼夜通信	修業年限	入学定員	総定員
	医療関係専門課程 (医療関係)	歯科衛生士科	昼	3年	80名	240名
	合計				80名	240名
10 教職員組織	変更前			変更後		
	校長(専任) 1名	教員(専任) 9名	校長(専任) 1名	教員(専任) 8名	教員(兼任) 38名	事務職員(専任) 5名
教員基準7名	学校医(兼任) 1名	学校医(兼任) 1名	学校医(兼任) 1名	学校医(兼任) 1名	合計 54名	
				合計 50名		
11 校地	変更前			変更後		
	総面積 2,730.78㎡ (内訳) 校舎敷地 833.65㎡ 運動場 0㎡ その他 1,897.13㎡	同左				
	自己所有面積 2,730.78㎡	自己所有面積 2,730.78㎡				
	所有者	所有者				
	住所	住所				
	東京都北区滝野川一丁目51番12号	神奈川県横須賀市稲岡町82番地				
	氏名	氏名				
	学校法人 桜丘	学校法人 神奈川歯科大学				
	理事長 立野 有文	理事長 鹿島 勇				

<p>12 校 舎</p>	<p>総面積 2,358.22 m² 本館 2,025.01 m² タキホール 220.00 m² カフェ棟 113.21 m²</p> <p>(構造) 本館 鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1階付3階建 タキホール 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平屋 建 カフェ棟 木造瓦葺2階建</p> <p>(内訳) 本館 普通教室 6室 544.84 m² 実習室 2室 286.52 m² 図書室 1室 81.46 m² 保健室 1室 8.50 m² 教務室 1室 55.07 m² 事務室 1室 17.08 m² 便所 7箇所 88.43 m² (大21箇所・小3箇所) その他 943.11 m² タキホール 多目的ホール 1室 161.82 m² その他 58.18 m² カフェ棟 学生食堂兼自習室 1室 69.56 m² その他 43.65 m²</p>	<p>同左</p>
<p>基準 860 m²</p>	<p>自己所有面積 2,358.22 m² 所有者 住所 <u>東京都北区滝野川一丁目51番12号</u> 氏名 <u>学校法人 桜丘</u> 理事長 <u>立野 有文</u></p>	<p>自己所有面積 2,358.22 m² 所有者 住所 <u>神奈川県横須賀市稲岡町82番地</u> 氏名 <u>学校法人 神奈川歯科大学</u> 理事長 <u>鹿島 勇</u></p>
<p>13 予算概要</p>	<p>初年度(平成31年度) 収入 194,885千円 支出 194,885千円 次年度(平成32年度) 収入 215,008千円 支出 215,008千円</p>	
<p>備 考</p>	<p>1 東京歯科衛生専門学校設置認可年月日 昭和58年3月3日設置認可</p>	

議案第5号

東京ギャラクシー日本語学校の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	東京ギャラクシー日本語学校 (各種学校)										
2 位 置	中央区新川一丁目15番13号	電話	03 (6280) 5830								
3 変更の時期	平成31年1月1日 (予定)										
4 変更の理由	入学志願者数の増加に対応するため、収容定員を変更する。										
5 設置者名	学校法人 ギャラクシー学園 (理事長 永井 早希子)										
6 校長名	永井 早希子										
7 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。										
8 学科別修業年限及び生徒定員	変 更 前				変 更 後						
	昼夜	学科名	修業年限	入学定員	総定員	昼夜	学科名	修業年限	入学定員	総定員	
	昼 (午前)	進学	2年	29名	58名	昼 (午前)	進学	2年	49名	98名	
			1年9か月	29名	58名			1年9か月	38名	76名	
			1年6か月	29名	58名			1年6か月	37名	74名	
			1年3か月	18名	36名			1年3か月	26名	52名	
			1年	18名	18名			1年	18名	18名	
	準備教育課程	2年	20名	40名	準備教育課程	2年	20名	40名			
		1年6か月	19名	38名		1年6か月	19名	38名			
	計				162名	306名	計				207名
昼夜	学科名	修業年限	入学定員	総定員	昼夜	学科名	修業年限	入学定員	総定員		
昼 (午後)	進学	2年	28名	56名	昼 (午後)	進学	2年	48名	96名		
		1年9か月	28名	56名			1年9か月	37名	74名		
		1年6か月	28名	56名			1年6か月	36名	72名		
		1年3か月	18名	36名			1年3か月	26名	52名		
		1年	18名	18名			1年	18名	18名		
準備教育課程	2年	18名	36名	準備教育課程	2年	18名	36名				
	1年6か月	18名	36名		1年6か月	18名	36名				
計				156名	294名	計				201名	384名
合 計				318名	600名	合 計				408名	780名
9 校 地	変 更 前				変 更 後						
	総面積	259.84 m ²			同左						
(内訳) 校舎敷地	190.95 m ²										
その他	68.89 m ²										

10 校 舎 基準 866.0 m ² ※二部制のため、 396名で算出	変 更 前 総面積 1,390.74 m ² (構造) 鉄筋コンクリート造陸屋根 8 階建 (内訳) 普通教室 16 室 480.06 m ² 図 書 室 1 室 71.49 m ² 保 健 室 1 室 4.05 m ² 教 員 室 1 室 45.38 m ² 事 務 室 1 室 60.16 m ² 便 所 10 箇所 55.01 m ² (大 15 箇所・小 6 箇所) そ の 他 674.59 m ²	変 更 後 総面積 1,390.74 m ² (構造) 鉄筋コンクリート造陸屋根 8 階建 (内訳) 普通教室 21 室 625.60 m ² 図 書 室 1 室 71.49 m ² 保 健 室 1 室 4.05 m ² 教 員 室 1 室 61.11 m ² 事 務 室 1 室 60.16 m ² 便 所 11 箇所 59.88 m ² (大 16 箇所・小 8 箇所) そ の 他 508.45 m ²
11 教職員組織 教員基準 12 名 ※二部制のため、 396名で算出	変 更 前 校長(専任) 1名 副校長(専任) 1名 教員(専任) 45名 事務職員(専任) 4名 合計 51名	変 更 後 校長(専任) 1名 副校長(専任) 1名 教員(専任) 45名 事務職員(専任) 5名 合計 52名
備 考	1 各種学校設置認可年月日 平成19年11月30日	

議案第6号

文化学院廃止要項

1 学校の名称	文化学院
2 位 置	墨田区両国二丁目18番5号 電話 03(3846)5151
3 廃止の時期	平成 年 月 日 (認可のあった日)
4 廃止の理由	生徒数の減少により学校の運営継続が困難となったため。
5 設置者名	学校法人 了徳寺学園 (理事長 了徳寺 健二)
6 校長名	佐竹 俊夫
7 生徒の処置	平成29年度末をもって卒業又は退学
8 教職員の処置	平成29年度末をもって同法人内で配置転換又は退職
9 指導要録等の 保管方法	設置者において保管する。
10 資産の処置	1 校 地 設置者において処置する。 2 校 舎 設置者において処置する。 3 教具校具等 設置者において処置する。
備 考	1 校 地 総面積 554.71㎡ 2 校 舎 総面積 2,703.62㎡ 3 総定員 360名 (美術専門課程 240名、教養高等課程 120名) 4 学校法人了徳寺学園 平成12年2月25日 設立認可 5 法人が設置する学校 文化学院 昭和51年6月19日 設置認可 了徳寺学園医療専門学校 平成12年2月25日 設置認可

議案第7号

双百合幼稚園廃止要項

1 学校の名称	双百合幼稚園
2 位 置	杉並区南荻窪一丁目4番12号
3 廃止の時期	平成 年 月 日 (認可のあった日)
4 廃止の理由	後継者不在により、運営が困難となったため。
5 設置者名	宗教法人カトリック・スピノラ修道女会
6 園 長 名	林 ゆり
7 園児の処置	平成29年度末をもって全員卒園
8 教職員の処置	平成29年度末をもって全員退職
9 指導要録等の 引継方法	杉並区に引き継ぐ
10 資産の処置	(1) 園 地 所有者において処置 (2) 園 舎 所有者において処置 (3) 園具・教具等 所有者において処置
11 備 考	(1) 園 地 総面積 1,400.00㎡ (2) 園 舎 総面積 1,016.00㎡ (3) 収容定員 140名 (4) 設置認可年月日 昭和31年11月10日

議案第 8 号

安田学園中学校の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	安田学園中学校 (校長 蓮沼 清)						
2 設置者名	学校法人 安田学園教育会 (理事長 尾崎 嘉則)						
3 位 置	墨田区横網二丁目2番25号						
4 変更理由	中高一貫教育の拡充による教育効果の向上を図ること及び中学校への入学希望の増加に対応するため、中学校の収容定員を増員する。						
5 変更年月日	平成31年4月1日(予定)						
6 変更内容	変 更 前		変 更 後				
	収容定員 456名 (1学年 4学級 152名)		収容定員 540名 (1学年 6学級 180名)				
			年度	1年	2年	3年	合計
			31年度	180	152	152	484
			32年度	180	180	152	512
			33年度	180	180	180	540
7 校 舎	変 更 前		変 更 後				
	基準 3,480 m ²	専用 843.16m ² 共用 15,070.59m ² 生徒一人当たり 9.24m ²	専用 1,385.24m ² 共用 13,678.20m ² 生徒一人当たり 9.27m ²				
8 教職員組織	変 更 前		変 更 後				
	基準 教員 19 名	校長 1名 教員専任 30名 兼任 12名 職員 22名	校長 1名 教員専任 32名 兼任 12名 職員 22名				
備 考	1 設置認可年月日		昭和23年 4月 1日				
	2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日 安田学園高等学校		大正12年 3月20日				

議案第9号

安田学園高等学校の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	安田学園高等学校 (校長 蓮沼 清)										
2 設置者名	学校法人 安田学園教育会 (理事長 尾崎 嘉則)										
3 位 置	墨田区横網二丁目2番25号										
4 変更理由	中高一貫教育の拡充を図るため、高等学校の収容定員を減員する。										
5 変更年月日	平成31年4月1日 (予定)										
6 変更内容	変 更 前		変 更 後								
	収容定員 1,584名 全日制普通科 1,584名 (1学年 14学級 528名)		収容定員 1,500名 全日制普通科 1,500名 (1学年 13学級 500名)								
			年度	学科	1年	2年	3年	合計			
			31年度	普通科	500	528	528	1,556			
			32年度	普通科	500	500	528	1,528			
			33年度	普通科	500	500	500	1,500			
7 校 舎	変 更 前		変 更 後								
	基準 7,440 m ²	専用 3,225.77m ² 共用 15,070.59m ² 生徒一人当たり 9.42m ²	専用	4,076.08m ²		共用	13,678.20m ²		生徒一人当たり	9.42m ²	
8 教職員組織	変 更 前		変 更 後								
	基準 40 名	校長 1名 教員 専任 60名 兼任 43名 職員 23名	校長	1名		教員 専任	62名		兼任	43名	職員
備 考	1 設置認可年月日		大正12年 3月20日								
	2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日		安田学園中学校 昭和23年 4月 1日								

議案第10号

藤村女子中学校の収容定員に係る学則変更要項

1	学校の名称	藤村女子中学校 (校長 矢口 秀樹)																							
2	設置者名	学校法人 井之頭学園 (理事長 高橋 あゆち)																							
3	位置	武蔵野市吉祥寺本町二丁目16番3号																							
4	変更理由	少人数教育の実践による教育効果の向上を図るため、中学校の収容定員を減員する。																							
5	変更年月日	平成31年4月1日(予定)																							
6	変更内容	変更前		変更後																					
		収容定員 270名 (1学年 3学級 90名)		収容定員 180名 (1学年 3学級 60名)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31年度</td> <td>60</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>90</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>33年度</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table>				年度	1年	2年	3年	合計	31年度	60	90	90	240	32年度	60	60	90	210	33年度	60	60	60	180
年度	1年	2年	3年	合計																					
31年度	60	90	90	240																					
32年度	60	60	90	210																					
33年度	60	60	60	180																					
7	校舎	変更前		変更後																					
		基準 1,440 m ²	専用 713.00 m ² 共用 12,527.59 m ² 生徒一人当たり 16.56 m ²	専用 593.00 m ² 共用 12,027.59 m ² 生徒一人当たり 16.66 m ²																					
8	教職員組織	変更前		変更後																					
		基準 教員 10 名	校長 1名 教員専任 10名 兼任 15名 職員 5名	校長 1名 教員専任 10名 兼任 15名 職員 5名																					
備考	1	設置認可年月日	昭和22年 4月 1日																						
	2	本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日	藤村女子高等学校 昭和23年 3月10日																						

議案第11号

藤村女子高等学校の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	藤村女子高等学校 (校長 矢口 秀樹)																						
2 設置者名	学校法人 井之頭学園 (理事長 高橋 あゆち)																						
3 位 置	武蔵野市吉祥寺本町二丁目16番3号																						
4 変更理由	高等学校への入学希望の増加に対応するため、高等学校の収容定員を増員する。																						
5 変更年月日	平成31年4月1日(予定)																						
6 変更内容	変 更 前		変 更 後																				
	収容定員 630名 全日制普通科 630名 (1学年 7学級 210名)		収容定員 720名 全日制普通科 720名 (1学年 8学級 240名)																				
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31年度</td> <td>240</td> <td>210</td> <td>210</td> <td>660</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>210</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>33年度</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>720</td> </tr> </tbody> </table>				年度	1年	2年	3年	合計	31年度	240	210	210	660	32年度	240	240	210	690	33年度	240	240	240	720
年度	1年	2年	3年	合計																			
31年度	240	210	210	660																			
32年度	240	240	210	690																			
33年度	240	240	240	720																			
7 校 舎	変 更 前		変 更 後																				
	基準 4,320 m ²	専用 1,280.00 m ² 共用 12,527.59 m ² 生徒一人当たり 15.95 m ²	専用 1,900.00 m ² 共用 12,027.59 m ² 生徒一人当たり 16.00 m ²																				
8 教職員組織	変 更 前		変 更 後																				
	基準 教員 25 名	校長 1名 教員専任 38名 兼任 28名 職員 11名	校長 1名 教員専任 42名 兼任 28名 職員 11名																				
備 考	1 設置認可年月日 昭和23年 3月10日 2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日 藤村女子中学校 昭和22年 4月 1日																						

議案第12号

東京学園高等学校の収容定員に係る学則変更要項

1 学校の名称	東京学園高等学校	(校長 河合 弘登)																				
	ドルトン東京学園高等部 (H31.4.1名称変更)																					
2 設置者名	学校法人 東京学園高等学校 (理事長 河合 弘登)																					
3 位置	調布市入間町二丁目28番20号																					
4 変更理由	ドルトン東京学園中等部の設置に伴い、高等部の収容定員を減員する。																					
5 変更年月日	平成31年4月1日 (予定)																					
6 変更内容	変 更 前	変 更 後																				
	収容定員 840名 全日制普通科 840名 (1学年 7学級 280名)	収容定員 480名 全日制普通科 480名 (1学年 5学級 160名)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31年度</td> <td>160</td> <td>280</td> <td>280</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>32年度</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>280</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>33年度</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>			年度	1年	2年	3年	合計	31年度	160	280	280	720	32年度	160	160	280	600	33年度	160	160	160	480
年度	1年	2年	3年	合計																		
31年度	160	280	280	720																		
32年度	160	160	280	600																		
33年度	160	160	160	480																		
7 校舎	変 更 前	変 更 後																				
	基準 3,360 m ²	専用 7,819.87 m ² 共用 0 m ² 生徒一人当たり 9.31 m ²	専用 976.40 m ² 共用 9,432.87 m ² 生徒一人当たり 13.26 m ²																			
8 教職員組織	変 更 前	変 更 後																				
	基準 教員 16 名	校長 1名 教員 専任 32名 兼任 10名 職員 7名	校長 1名 教員 専任 33名 兼任 5名 職員 7名																			
備 考	1 設置認可年月日 昭和23年 3月10日																					

議案第13号

東海大学付属望星高等学校（広域の通信制課程）の学則変更要項

1 学校の名称	東海大学付属望星高等学校（校長 永井 成昌）		
2 設置者名	学校法人 東海大学（理事長 松前 義昭）		
3 位 置	渋谷区富ヶ谷二丁目10番1号		
4 通信教育 実施区域	47都道府県		
5 課 程 修業年限 収容定員	通信制課程（普通科） 3年以上 3,000名		
6 変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学則定員 平日教育コースの終了等を踏まえ、学則定員を3,000名から2,000名に変更する。 2. 教職員 学校規模に適した教職員組織とするため、教職員人数及び役職配置を改める。 3. 学費 ICT教育及び英語教育の拡充を図るため、改定する。 4. 協力校 東海大学付属仰星高等学校の名称変更及び東海大学菅生高等学校の追加をする。 5. 面接指導実施校 東海大学代々木キャンパスを追加する。東海大学短期大学部及び東海大学福岡短期大学を削除する。 6. 技能教育施設 コロムビア・ファッション・カレッジを削除する。 7. 教育課程表 平日教育コースの終了に伴い、教育課程表を変更する。 8. 文言修正及び付則の追加をする。 		
7 変更年月日	平成31年4月1日（予定）		
8 変更内容	変 更 前		変 更 後
	別紙「学則比較対象表」のとおり		別紙「学則比較対象表」のとおり
9 校 舎	変 更 前		変 更 後
	基 準	専 用 1895.21 m ²	専 用 1895.21 m ²
	1,200 m ²	共 用 0 m ²	共 用 0 m ²
	生徒一人当たり	0.63 m ²	生徒一人当たり 0.95 m ²

10 教職員組織		変 更 前		変 更 後	
基 準 教 員 5 名	校 長	1 名	校 長	1 名	
	教 員 専 任	36 名	教 員 専 任	36 名	
	兼 任	1 名	兼 任	1 名	
	職 員	16 名	職 員	16 名	
備 考	1 設置認可年月日	昭和38年 2月27日			
	2 本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日				
	(1) 東海大学	昭和25年 2月20日			
	(2) 東海大学短期大学部	昭和27年 3月25日			
	(3) 東海大学医療技術短期大学	昭和49年 1月10日			
	(4) 東海大学福岡短期大学	平成 元年12月22日			
	(5) 東海大学附属静岡翔洋高等学校	昭和34年 3月30日			
	(6) 東海大学附属熊本星翔高等学校	昭和36年 2月28日			
	(7) 東海大学附属諏訪高等学校	昭和38年 1月28日			
	(8) 東海大学附属相模高等学校	昭和38年 4月18日			
	(9) 東海大学附属望星高等学校	昭和38年 4月18日			
	(10) 東海大学附属札幌高等学校	昭和39年 2月29日			
	(11) 東海大学附属福岡高等学校	昭和41年 2月 8日			
	(12) 東海大学附属大阪仰星高等学校	昭和58年 3月24日			
	(13) 東海大学附属高輪台高等学校	平成 2年 3月12日			
	(14) 東海大学附属市原望洋高等学校	平成 5年 3月 2日			
	(15) 東海大学附属浦安高等学校	平成 5年 3月 2日			
	(16) 東海大学附属静岡翔洋高等学校中等部	昭和24年 3月21日			
	(17) 東海大学附属相模高等学校中等部	昭和54年12月22日			
	(18) 東海大学附属浦安高等学校中等部	平成 5年 3月 2日			
	(19) 東海大学附属大阪仰星高等学校中等部	平成 8年 3月25日			
	(20) 東海大学附属高輪台高等学校中等部	平成18年 9月 8日			
	(21) 東海大学附属静岡翔洋小学校	昭和42年 1月19日			
	(22) 認定こども園東海大学附属静岡翔洋幼稚園	平成27年 4月 1日			
	(23) 認定こども園東海大学附属本田記念幼稚園	平成27年 4月 1日			
	(24) 認定こども園東海大学附属自由ヶ丘幼稚園	平成28年 4月 1日			
(25) 認定こども園東海大学附属かもめ幼稚園	平成27年 4月 1日				

変更前	変更後																																
<p>第11条 本校の学習指導は、本校より送出する教育放送等による学習指導、添削指導及び面接指導とする。</p> <p>2 教育放送等による学習指導は、本校の主な要素を占める。それゆえ、生徒は、本校の通信教育放送を受信できる環境及び設備を備えなければならない。ただし、技能連携校は、その限りではない。また、放送聴取等により面接時間数は、高等学校学習指導要領の規定内で減免を認める。</p> <p>3 添削指導による学習指導は、放送聴取等によって学習し報告した成果を添削し、返送することによって行う。なお、添削指導の回数は、教育課程に示された単位数に基づき、高等学校学習指導要領の規定を基準として行う。</p> <p>4 面接指導による学習指導は、本校、協力校及びその他の面接指導等実施施設において、専任教諭又は兼任講師の指導のもとに行う。なお、面接指導の単位時間数は、教育課程に示された単位数に基づき、高等学校学習指導要領の規定を基準として行う。</p>	<p>第11条 本校の学習指導は、本校より配信する通信講座等による学習指導、添削指導及び面接指導とする。</p> <p>2 配信する通信講座等による学習指導は、本校の主な要素を占める。それゆえ、生徒は、本校の通信講座等を受信できる環境及び設備を備えなければならない。ただし、技能教育施設は、その限りではない。また、通信講座等の視聴により面接時間数は、高等学校学習指導要領の規定内で減免を認める。</p> <p>3 添削指導による学習指導は、通信講座等の視聴によって学習し報告した成果を添削し、返送することによって行う。また、添削指導の回数は、教育課程に示された単位数に基づき、高等学校学習指導要領の規定を基準として行う。</p> <p>4 面接指導による学習指導は、本校、協力校及びその他の面接指導等実施施設において、教諭又は講師の指導のもとに行う。また、面接指導の単位時間数は、教育課程に示された単位数に基づき、高等学校学習指導要領の規定を基準として行う。</p>																																
<p>第13条 本校における成績評価は、各学期末に行い、これまでの添削指導、面接指導、中間試験及び期末試験の成績を勘案して成績を判定し、各学期及び年度末に単位認定を行う。</p>	<p>第13条 本校における成績評価は、各学期末に行い、これまでの通信講座等の視聴、添削指導、面接指導、中間試験及び期末試験の成績を勘案して成績を判定し、各学期及び年度末に単位認定を行う。</p>																																
<p>第14条 本校の生徒定員は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 40px;">総定員 3,000 名</p>	<p>第14条 本校の生徒定員は、2,000 名とする。</p>																																
<p>第15条 本校に次の教職員を置く。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 校長</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> <tr><td>(2) 副校長・教頭</td><td style="text-align: right;">1名以上</td></tr> <tr><td>(3) 教諭</td><td style="text-align: right;">25名以上</td></tr> <tr><td>(4) 講師</td><td style="text-align: right;">20名以上</td></tr> <tr><td>(5) 事務職員</td><td style="text-align: right;">5名以上</td></tr> <tr><td>(6) 学校医</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> <tr><td>(7) 学校歯科医</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> <tr><td>(8) 学校薬剤師</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> </table> <p>2 (略)</p> <p>3 副校長・教頭は、校長を補佐し、校務を整理する。</p> <p>4 (略)</p>	(1) 校長	1名	(2) 副校長・教頭	1名以上	(3) 教諭	25名以上	(4) 講師	20名以上	(5) 事務職員	5名以上	(6) 学校医	1名	(7) 学校歯科医	1名	(8) 学校薬剤師	1名	<p>第15条 本校に次の教職員を置く。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 校長</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> <tr><td>(2) 副校長・教頭</td><td style="text-align: right;">1名以上</td></tr> <tr><td>(3) 教諭</td><td style="text-align: right;">13名以上</td></tr> <tr><td>(4) 講師</td><td style="text-align: right;">13名以上</td></tr> <tr><td>(5) 事務職員</td><td style="text-align: right;">3名以上</td></tr> <tr><td>(6) 学校医</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> <tr><td>(7) 学校歯科医</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> <tr><td>(8) 学校薬剤師</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> </table> <p>2 (現行のとおり)</p> <p>3 副校長及び教頭は、校長を補佐し、校務を整理する。</p> <p>4 (現行のとおり)</p>	(1) 校長	1名	(2) 副校長・教頭	1名以上	(3) 教諭	13名以上	(4) 講師	13名以上	(5) 事務職員	3名以上	(6) 学校医	1名	(7) 学校歯科医	1名	(8) 学校薬剤師	1名
(1) 校長	1名																																
(2) 副校長・教頭	1名以上																																
(3) 教諭	25名以上																																
(4) 講師	20名以上																																
(5) 事務職員	5名以上																																
(6) 学校医	1名																																
(7) 学校歯科医	1名																																
(8) 学校薬剤師	1名																																
(1) 校長	1名																																
(2) 副校長・教頭	1名以上																																
(3) 教諭	13名以上																																
(4) 講師	13名以上																																
(5) 事務職員	3名以上																																
(6) 学校医	1名																																
(7) 学校歯科医	1名																																
(8) 学校薬剤師	1名																																
<p>第8章 入学・転学・退学・休学・留学及び卒業</p>	<p>第8章 入学、転学、退学、休学・留学及び卒業</p>																																

変更前				変更後																																																												
<p>第9章 <u>併修生、選科生及び特科生</u></p> <p>第25条 本校は、他の高等学校に在籍する生徒で、一部の科目の履修を希望する者に対しては、併修生として当該科目を受講させる。</p> <p>2、3 (略)</p> <p>4 (新設)</p> <p>第10章 <u>入学金・授業料及びその他の費用</u></p> <p>第26条 本校の入学金・授業料及びその他の費用について、次のとおり定める。</p>				<p>第9章 <u>科目等履修生(併修生、選科生及び特科生)</u></p> <p>第25条 本校は、他の高等学校に在籍する生徒で、一部の科目の履修を希望する者に対しては、併修生として当該科目を受講させる。</p> <p>2、3 (現行のとおり)</p> <p>4 <u>本条第1項から第3項までに規定するものを総称して、科目等履修生という。</u></p> <p>第10章 <u>入学金、授業料及びその他の費用</u></p> <p>第26条 本校の入学金、授業料及びその他の費用について、次のとおり定める。</p>																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>技能連携</th> <th colspan="2">技能連携校</th> </tr> <tr> <th>校以外</th> <th>連携方式</th> <th>通信方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 入 学 金</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>2 授 業 料(月額)</td> <td>11,000 円</td> <td>9,800 円</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 選 抜 料</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>4 施設設備費(入学時)</td> <td>23,000 円</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>5 教育運営費(月額)</td> <td>5,000 円</td> <td>2,000 円</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>6 <u>聴講料(1単位)</u> 併修生・選科生 ・特科生</td> <td>4,200 円</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					技能連携	技能連携校		校以外	連携方式	通信方式	1 入 学 金	20,000 円	20,000 円	20,000 円	2 授 業 料(月額)	11,000 円	9,800 円	6,000 円	3 選 抜 料	6,000 円	6,000 円	6,000 円	4 施設設備費(入学時)	23,000 円	-	-	5 教育運営費(月額)	5,000 円	2,000 円	-	6 <u>聴講料(1単位)</u> 併修生・選科生 ・特科生	4,200 円	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">本校</th> <th colspan="2">技能教育施設</th> </tr> <tr> <th>連携方式</th> <th>通信方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 受 験 料</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>2 入 学 金</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 施設設備費(入学時)</td> <td>23,000 円</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>4 授 業 料(月額)</td> <td>19,000 円</td> <td>9,800 円</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>5 教育運営費(月額)</td> <td>5,000 円</td> <td>2,000 円</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					本校	技能教育施設		連携方式	通信方式	1 受 験 料	6,000 円	6,000 円	6,000 円	2 入 学 金	20,000 円	20,000 円	20,000 円	3 施設設備費(入学時)	23,000 円	-	-	4 授 業 料(月額)	19,000 円	9,800 円	6,000 円	5 教育運営費(月額)	5,000 円	2,000 円	-
	技能連携	技能連携校																																																														
	校以外	連携方式	通信方式																																																													
1 入 学 金	20,000 円	20,000 円	20,000 円																																																													
2 授 業 料(月額)	11,000 円	9,800 円	6,000 円																																																													
3 選 抜 料	6,000 円	6,000 円	6,000 円																																																													
4 施設設備費(入学時)	23,000 円	-	-																																																													
5 教育運営費(月額)	5,000 円	2,000 円	-																																																													
6 <u>聴講料(1単位)</u> 併修生・選科生 ・特科生	4,200 円	-	-																																																													
	本校	技能教育施設																																																														
		連携方式	通信方式																																																													
1 受 験 料	6,000 円	6,000 円	6,000 円																																																													
2 入 学 金	20,000 円	20,000 円	20,000 円																																																													
3 施設設備費(入学時)	23,000 円	-	-																																																													
4 授 業 料(月額)	19,000 円	9,800 円	6,000 円																																																													
5 教育運営費(月額)	5,000 円	2,000 円	-																																																													
<p>※併修生及び選科生については、聴講料と選抜料のみを徴収する。特科生については、聴講料のみを徴収する。</p>				<p>※科目等履修生は、学期ごと1単位2,100円のみを徴収する。</p>																																																												
<p>第12章 <u>技能連携</u></p> <p>第32条 本校は、技能連携施設から正規の手続を経て技能連携の申し入れがあった場合、これを受けることがある。</p> <p>2 技能連携は、技能連携施設との協議により、連携方式又は通信方式をとるものとする。従前の技能連携施設が、それまでと異なる方式の技能連携を適用する場合は、それ以降の入学生から適用する。</p>				<p>第12章 <u>技能教育施設との連携協定</u></p> <p>第32条 本校は、技能教育施設から正規の手続を経て連携協定の申し入れがあった場合、これを受けることがある。</p> <p>2 技能教育施設との連携協定は、技能教育施設との協議により、連携方式又は通信方式をとるものとする。従前の技能教育施設が、それまでと異なる方式を適用する場合は、それ以降の入学生から適用する。</p>																																																												
<p>第33条 本校の協力校を次のとおりとする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 東海大学付属札幌高等学校 北海道札幌市南区南沢 <u>517番地1番</u> <u>1号</u></p> <p>(7)、(8) (略)</p>				<p>第33条 本校の協力校を次のとおりとする。</p> <p>(1)～(5) (現行のとおり)</p> <p>(6) 東海大学付属札幌高等学校 北海道札幌市南区南沢 <u>5条1丁目</u> <u>1番地1号</u></p> <p>(7)、(8) (現行のとおり)</p>																																																												

変 更 前	変 更 後																										
<p>(9) <u>東海大学付属仰星高等学校</u> 大阪府枚方市桜丘町 60 番地 1 号</p> <p>(10)～(12) (略)</p> <p>(13) (新設)</p> <p>第 3 4 条 本校及び協力校以外の面接指導等実施施設を次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>東海大学短期大学部</u> 静岡県静岡市葵区宮前町 101 番地</p> <p>(2) <u>東海大学福岡短期大学</u> 福岡県宗像市田久 1 丁目 9 番 1 号</p> <p>(3) <u>第 33 条に定める技能連携施設</u></p> <p>第 3 5 条 本校の技能連携施設を次のとおりとする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p><u>(6) コロムビア・ファッション・カレッジ</u> 岐阜県岐阜市竜田町 1 丁目 7 番 1 号</p> <p>(7) <u>広島生活福祉専門学校</u> 広島県安芸郡海田町大正町 2 番 28 号</p> <p>(8) <u>国際パティシエ調理師専門学校</u> 東京都小平市小川東町 5 丁目 21 番 14 号</p> <p>(付則の追加) (別表の変更)</p>	<p>(9) <u>東海大学付属大阪仰星高等学校</u> 大阪府枚方市桜丘町 60 番地 1 号</p> <p>(10)～(12) (現行のとおり)</p> <p>(13) <u>東海大学菅生高等学校</u> 東京都あきる野市菅生 1817 番地</p> <p>第 3 4 条 本校及び協力校以外の面接指導等実施施設を次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>第 35 条に定める技能教育施設</u></p> <p>(2) <u>東海大学代々木校舎</u></p> <p>(3) 削除</p> <p>第 3 5 条 本校の技能教育施設を次のとおりとする。</p> <p>(1)～(5) (現行とおり)</p> <p><u>(6) (削除)</u></p> <p><u>(6) 広島生活福祉専門学校</u> 広島県安芸郡海田町大正町 2 番 28 号</p> <p><u>(7) 国際パティシエ調理師専門学校</u> 東京都小平市小川東町 5 丁目 21 番 14 号</p> <p>付 則</p> <p>1 この学則は、2019 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>2 (経過措置) 第 26 条の定めにかかわらず、2018 年度以前の入学生及び当該生徒と同学年に入學する 2019 年度以降の入学生の入学金、授業料及びその他費用については、次のとおりとし、卒業時まで適用する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">技能連携校以外</th> <th colspan="2">技能連携校</th> </tr> <tr> <th>連携方式</th> <th>通信方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 入学金</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>2 授業料 (月額)</td> <td>11,000 円</td> <td>9,800 円</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 選抜料</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>4 施設設備費 (入学時)</td> <td>23,000 円</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5 教育運営費 (月額)</td> <td>5,000 円</td> <td>2,000 円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 前項の規定は、当該生徒の卒業をもって廃止する。</p> <p>別表 <u>教育課程表 (1)</u> 別表 <u>教育課程表 (2)</u></p>		技能連携校以外	技能連携校		連携方式	通信方式	1 入学金	20,000 円	20,000 円	20,000 円	2 授業料 (月額)	11,000 円	9,800 円	6,000 円	3 選抜料	6,000 円	6,000 円	6,000 円	4 施設設備費 (入学時)	23,000 円	—	—	5 教育運営費 (月額)	5,000 円	2,000 円	—
	技能連携校以外			技能連携校																							
		連携方式	通信方式																								
1 入学金	20,000 円	20,000 円	20,000 円																								
2 授業料 (月額)	11,000 円	9,800 円	6,000 円																								
3 選抜料	6,000 円	6,000 円	6,000 円																								
4 施設設備費 (入学時)	23,000 円	—	—																								
5 教育運営費 (月額)	5,000 円	2,000 円	—																								

新 教育課程表(1) 2019年4月実施

開講科目	科目名	標準単位	実施単位	単位数				備考
				1年次		2年次以上		
教科	科目名			春学期	秋学期	春学期	秋学期	必修科目
現代文明論	高校現代文明論	—	1~2	1	1	1	1	学園必修 1単位以上
国語	国語総合 ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	(国語総合)
	国語表現 ◆	3	4			①2	②2	
	現代文A	2	2			2	2	
	現代文B ◆	4	4			①2	②2	
	古典A	2	2			2	2	
古典B ◆	4	4			①2	②2		
地理歴史	世界史A	2	2	2	2	2	2	(世界史)を含む2科目 (日本史)か(地理) を選択
	世界史B ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	
	日本史A	2	2	2	2	2	2	
	日本史B ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	
	地理A	2	2	2	2	2	2	
地理B ◆	4	4	①2	②2	①2	②2		
公民	現代社会	2	2	2	2	2	2	(現代社会) または(倫理)と(政治・経済)
	倫理	2	2	2	2	2	2	
	政治・経済	2	2	2	2	2	2	
数学	数学I(入門)	—	2	2	2	2	2	(数学I)
	数学I ◆	3	4	①2	②2	①2	②2	
	数学II ◆	4	4			①2	②2	
	数学III ◆	5	5			①3	②2	
	数学活用	2	2			2	2	
	数学A	2	2	2	2	2	2	
	数学B	2	2			2	2	
理科	科学と人間生活 ※	2	2	2	2	2	2	※ 科目より (科学と人間生活)を 含む2科目、もしくは はそれ以外の3科目
	物理基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	化学基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	生物基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	地学基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	物理 ◆	4	4			①2	②2	
	化学 ◆	4	4			①2	②2	
	生物 ◆	4	4			①2	②2	
保健体育	体育	7~8	7~12	2	2	2	2	7単位 2単位
	保健	2	2	2	2	2	2	
芸術	音楽I	2	2	2	2	2	2	(音楽I)、(美術I) (書道I)から1科目
	音楽II	2	2	2	2	2	2	
	美術I	2	2	2	2	2	2	
	美術II	2	2	2	2	2	2	
	書道I	2	2	2	2	2	2	
	書道II	2	2	2	2	2	2	
外国語	英語I(入門) ◆	—	4	①2	②2	①2	②2	(コミュニケーション英語I)
	コミュニケーション英語I ◆	3	4	①2	②2	①2	②2	
	コミュニケーション英語II ◆	4	4			①2	②2	
	コミュニケーション英語III ◆	4	4			①2	②2	
	英語表現I	2	2	2	2	2	2	
	英語会話	2	2	2	2	2	2	
家庭	家庭基礎	2	2	2	2	2	2	基礎、総合から 1科目
	家庭総合 ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	
情報	社会と情報	2	2	2	2	2	2	(社会と情報)
特別講座	国語基礎演習		1	1	1			* 学校開講科目が、 卒業単位として加え られるのは、高校現 代文明論も含めて、 20単位まで
	国語演習A		1			1	1	
	国語演習B		1			1	1	
	数学基礎演習		1	1	1			
	数学演習A		1			1	1	
	数学演習B		1			1	1	
	英語基礎演習		1	1	1			
	英語演習A		1			1	1	
	英語演習B		1			1	1	
	音楽鑑賞A		1	1	1			
	音楽鑑賞B		1	1	1			
	理科研究		1	1	1	1	1	
	社会研究		1	1	1	1	1	
	課題研究		1	1	1	1	1	
総合的な学習の時間	3~6	3~6	1~2	1~2	1~2	1~2	3単位以上	

◆印：分割科目(2つの学期にまたがる科目、①は前半部分・②は後半部分の内容。一部科目で①と②を同時に開講)
 * 1単位演習科目は、重複履修可(最大2単位まで)
 * 1単位研究科目は、重複履修可

旧 教育課程表(1) 平成28年4月実施

開講科目	科目名	標準単位	実施単位	単位数				備考
				1年次		2年次以上		
教科	科目名			春学期	秋学期	春学期	秋学期	必修科目
現代文明論	高校現代文明論	—	1~2	1	1	1	1	学園必修 1単位以上
国語	国語総合 ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	(国語総合)
	国語表現 ◆	3	4			①2	②2	
	現代文A	2	2			2	2	
	現代文B ◆	4	4			①2	②2	
	古典A	2	2			2	2	
古典B ◆	4	4			①2	②2		
地理歴史	世界史A	2	2	2	2	2	2	(世界史)を含む2科目 (日本史)か(地理) を選択
	世界史B ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	
	日本史A	2	2	2	2	2	2	
	日本史B ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	
	地理A	2	2	2	2	2	2	
地理B ◆	4	4	①2	②2	①2	②2		
公民	現代社会	2	2	2	2	2	2	(現代社会) または(倫理)と(政治・経済)
	倫理	2	2	2	2	2	2	
	政治・経済	2	2	2	2	2	2	
数学	数学I(入門)	—	2	2	2	2	2	(数学I)
	数学I ◆	3	4	①2	②2	①2	②2	
	数学II ◆	4	4			①2	②2	
	数学III ◆	5	5			①3	②2	
	数学活用	2	2			2	2	
	数学A	2	2	2	2	2	2	
	数学B	2	2			2	2	
理科	科学と人間生活 ※	2	2	2	2	2	2	※ 科目より (科学と人間生活)を 含む2科目、もしくは はそれ以外の3科目
	物理基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	化学基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	生物基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	地学基礎 ※	2	2	2	2	2	2	
	物理 ◆	4	4			①2	②2	
	化学 ◆	4	4			①2	②2	
	生物 ◆	4	4			①2	②2	
保健体育	体育	7~8	7~12	2	2	2	2	7単位 2単位
	保健	2	2	2	2	2	2	
芸術	音楽I	2	2	2	2	2	2	(音楽I)、(美術I) (書道I)から1科目
	音楽II	2	2	2	2	2	2	
	美術I	2	2	2	2	2	2	
	美術II	2	2	2	2	2	2	
	書道I	2	2	2	2	2	2	
	書道II	2	2	2	2	2	2	
外国語	英語I(入門) ◆	—	4	①2	②2	①2	②2	(コミュニケーション英語I)
	コミュニケーション英語I ◆	3	4	①2	②2	①2	②2	
	コミュニケーション英語II ◆	4	4			①2	②2	
	コミュニケーション英語III ◆	4	4			①2	②2	
	英語表現I	2	2	2	2	2	2	
	英語会話	2	2	2	2	2	2	
家庭	家庭基礎	2	2	2	2	2	2	基礎、総合から 1科目
	家庭総合 ◆	4	4	①2	②2	①2	②2	
情報	社会と情報	2	2	2	2	2	2	(社会と情報)
特別講座	国語基礎演習		1	1	1			* 学校開講科目が、 卒業単位として加え られるのは、高校現 代文明論も含めて、 20単位まで
	国語演習A		1			1	1	
	国語演習B		1			1	1	
	数学基礎演習		1	1	1			
	数学演習A		1			1	1	
	数学演習B		1			1	1	
	英語基礎演習		1	1	1			
	英語演習A		1			1	1	
	英語演習B		1			1	1	
	音楽鑑賞A		1	1	1			
	音楽鑑賞B		1	1	1			
	理科研究		1	1	1	1	1	
	社会研究		1	1	1	1	1	
	課題研究		1	1	1	1	1	
演劇		2			2	2		
心理学		1	1	1	1	1		
フランス語		2			2	2		
油絵		2			2	2		
情報科学		2			2	2		
総合的な学習の時間	3~6	3~6	1~2	1~2	1~2	1~2	3単位以上	

◆印：分割科目(2つの学期にまたがる科目、①は前半部分・②は後半部分の内容。一部科目で①と②を同時に開講)
 * 1単位演習科目は、重複履修可(最大2単位まで)
 * 1単位研究科目は、重複履修可

教育課程表(2) (技能連携に関わるもの)

Table with columns for 区分 (区別), 開講科目 (講義科目), 履修年次 (履修年次), 必修科目 (必修科目), and 履修単位数 (履修単位数). It details the curriculum for non-transferable and transferable subjects.

(注) 福祉系の科目「家庭総合」の履修は、1年間または2年間にわたり4単位とする。

別表 教育課程表(2) (放送教育コースのうち技能連携に関わるもの)

Table with columns for 区分 (区別), 開講科目 (講義科目), 履修年次 (履修年次), 必修科目 (必修科目), and 履修単位数 (履修単位数). It details the curriculum for non-transferable and transferable subjects in the broadcast education course.

(注) 福祉系の科目「家庭総合」の履修は、1年間または2年間にわたり4単位とする。

東京情報クリエイター工学院専門学校設置要項

1 学校の目的	本校は教育基本法及び学校教育法に基づき、情報処理及びクリエイター並びにこれらビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有意な産業人を育成することを目的とする。					
2 学校の名称	東京情報クリエイター工学院専門学校					
3 課程(分野)の名称	工業専門課程(工業関係)					
4 位 置	千代田区神田神保町二丁目10番33号			電話 03(6261)3093		
5 開設の時期	平成31年4月1日(予定)					
6 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、保育料収入、入園料収入、選抜料収入、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の収入をもって支弁する。					
7 設置者名	学校法人 大原学園(理事長 中川和久)					
8 校長名	児玉 紀裕					
9 課程・学科別 修業年限及び 生徒定員	課程名	学科名	昼夜通信	修業年限	入学定員	総定員
	工業専門課程 (工業関係)	情報処理科	昼	2年	40名	80名
		クリエイター学科	昼	2年	40名	80名
		1年制専攻学科	昼	1年	40名	40名
	合計				120名	200名
10 主要教科名	(一般科目) コミュニケーションスキル、教養リテラシー、就職活動リテラシー等 (専門科目) プログラミング基礎、システム開発演習、基礎デザイン、製作実習等					
11 教職員組織	校長(専任)1名		教員(専任)8名		教員(兼任)2名	
教員基準6名	事務職員(専任)1名		学校医(兼任)1名		合計 13名	
12 校 地	総面積	379.68㎡	自己所有面積 379.68㎡			
	(内訳) 校舎敷地	297.26㎡	所有者			
	その他	82.42㎡	千代田区西神田一丁目2番10号			
			学校法人 大原学園			
			理事長 中川 和久			
			借用面積 0㎡			
13 校 舎	総面積	1,328.94㎡	自己所有面積 1,328.94㎡			
	(構造) 鉄筋コンクリート造陸屋根6階建		所有者			
	(内訳) 普通教室 5室 441.05㎡	図書室 1室 14.75㎡	千代田区西神田一丁目2番10号			
	実習室 3室 276.36㎡	保健室 1室 12.74㎡	学校法人 大原学園			
	教員室 1室 39.21㎡	事務室 1室 36.44㎡	理事長 中川 和久			
	基準 450㎡	便所 5箇所 63.00㎡ (大11箇所・小6箇所)	借用面積 0㎡			
		その他 445.39㎡				
14 校具・教具等	校具 570点・教具 166点・図書 1,000冊・その他備品 160点					
15 予算概要	初年度(31年度)	収入 332,390千円	支出 332,390千円			
	次年度(32年度)	収入 451,356千円	支出 451,356千円			
16 付近の状況	都営地下鉄、東京メトロ線「神保町」駅徒歩3分。周辺は、大学、高等学校等の学校が密集している地域。					

1	学校法人 大原学園	昭和54年4月1日	設立認可
2	法人が設置する学校		
(1)	大原大学院大学	平成18年 1月31日	設置認可
(2)	大原学園高等学校 通信制課程 普通科	平成21年 1月 8日	設置認可
(3)	府中ひばり幼稚園	昭和41年11月 1日	設置認可
(4)	大原簿記学校	昭和32年 3月 5日	設置認可
(5)	大原簿記専門学校大阪校	昭和56年 3月31日	設置認可 (大阪府)
(6)	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校	昭和59年11月1日	設置認可 (神奈川県)
(7)	大原簿記情報専門学校札幌校	昭和61年12月 2日	設置認可 (北海道)
(8)	大原情報ビジネス専門学校	平成 元年 3月23日	設置認可
(9)	大原簿記情報専門学校福岡校	平成 2年 2月15日	設置認可 (福岡県)
(10)	大原スポーツ公務員専門学校	平成 2年 2月15日	設置認可 (長野県)
(11)	大原簿記公務員医療情報ビジネス専門学校津田沼校	平成 3年 3月29日	設置認可 (千葉県)
(12)	大原簿記情報ビジネス専門学校大宮校	平成 3年 3月29日	設置認可 (埼玉県)
(13)	大原法律専門学校	平成 6年12月22日	設置認可
(14)	大原簿記法律専門学校柏校	平成 7年12月27日	設置認可 (千葉県)
(15)	大原法律公務員専門学校大宮校	平成 8年10月 8日	設置認可 (埼玉県)
(16)	大原簿記医療秘書公務員専門学校町田校	平成 8年10月 8日	設置認可
(17)	大原法律公務員&スポーツ専門学校大阪校	平成10年 2月 5日	設置認可 (大阪府)
(18)	大原法律公務員専門学校横浜校	平成10年 9月4日	設置認可 (神奈川県)
(19)	大原医療福祉専門学校	平成11年 3月 1日	設置認可 (北海道)
(20)	大阪保育こども教育専門学校	平成13年 3月28日	設置認可 (大阪府)
(21)	大原簿記専門学校神戸校	平成13年 3月28日	設置認可 (兵庫県)
(22)	大原医療秘書福祉保育専門学校	平成13年 9月27日	設置認可
(23)	大原簿記法律専門学校京都校	平成13年11月16日	設置認可 (京都府)
(24)	大原法律公務員専門学校	平成13年12月19日	設置認可 (北海道)
(25)	大原スポーツ公務員専門学校福岡校	平成14年 4月 1日	設置認可 (福岡県)
(26)	大原簿記公務員専門学校小倉校	平成14年 4月 1日	設置認可 (福岡県)
(27)	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校	平成14年 4月 1日	設置認可 (神奈川県)
(28)	大原簿記法律専門学校難波校	平成15年 3月31日	設置認可 (大阪府)
(29)	大原情報デザインアート専門学校	平成15年 3月31日	設置認可 (大阪府)
(30)	大原簿記法律専門学校梅田校	平成16年 3月31日	設置認可 (大阪府)
(31)	大原医療福祉製菓専門学校梅田校	平成16年 3月31日	設置認可 (大阪府)
(32)	大原簿記公務員医療福祉保育専門学校立川校	平成16年12月22日	設置認可
(33)	大原医療秘書福祉保育専門学校大宮校	平成18年 1月20日	設置認可 (埼玉県)
(34)	大原保育医療福祉専門学校福岡校	平成18年 2月28日	設置認可 (福岡県)
(35)	大原テクノデザインアート専門学校	平成19年 3月30日	設置認可 (福井県)
(36)	大原キャリアビジネス&ペット専門学校	平成19年 3月30日	設置認可 (福井県)
(37)	大原スポーツ医療保育福祉専門学校	平成19年 3月30日	設置認可 (福井県)
(38)	大原簿記法律専門学校福井校	平成19年 3月30日	設置認可 (福井県)
(39)	大原スポーツ&メディカル専門学校京都校	平成20年11月11日	設置認可 (京都府)
(40)	大原簿記情報ビジネス医療専門学校	平成21年 3月31日	設置認可 (長野県)
(41)	大原簿記公務員専門学校千葉校	平成21年 3月31日	設置認可 (千葉県)
(42)	大原医療秘書福祉専門学校千葉校	平成21年 3月31日	設置認可 (千葉県)
(43)	大阪歯科衛生学院専門学校	平成21年 3月31日	設置認可 (大阪府)
(44)	大原スポーツ&メディカルヘルス専門学校難波校	平成21年 3月31日	設置認可 (大阪府)
(45)	大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校	平成21年 3月31日	設置認可 (和歌山県)
(46)	大原医療福祉製菓専門学校小倉校	平成21年 3月31日	設置認可 (福岡県)
(47)	大原外語観光&ブライダルビューティー専門学校	平成21年 9月29日	設置認可 (大阪府)
(48)	大原簿記公務員情報医療専門学校函館校	平成22年 1月27日	設置認可 (北海道)
(49)	大原簿記法律観光専門学校金沢校	平成23年 1月17日	設置認可 (石川県)
(50)	大原情報デザインアート専門学校金沢校	平成23年 1月17日	設置認可 (石川県)
(51)	大原美容&ビューティー・ブライダル専門学校	平成23年 1月17日	設置認可 (石川県)
(52)	大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校	平成23年 3月17日	設置認可 (群馬県)
(53)	大原スポーツ公務員専門学校高崎校	平成23年 3月17日	設置認可 (群馬県)

備 考

(54)	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校宇都宮校	平成24年	3月21日	設置認可	(栃木県)
(55)	大原スポーツ公務員専門学校宇都宮校	平成24年	3月21日	設置認可	(栃木県)
(56)	大原昂自動車・スポーツ専門学校	平成25年	1月17日	設置認可	(福岡県)
(57)	大原簿記情報公務員専門学校水戸校	平成25年	2月28日	設置認可	(茨城県)
(58)	大原医療福祉専門学校水戸校	平成25年	2月28日	設置認可	(茨城県)
(59)	大原情報医療保育専門学校和歌山校	平成26年	1月28日	設置認可	(和歌山県)
(60)	大原簿記公務員専門学校大分校	平成26年	2月28日	設置認可	(大分県)
(61)	大原医療介護福祉専門学校大分校	平成26年	2月28日	設置認可	(大分県)
(62)	大原医療福祉・製菓&スポーツ専門学校	平成26年	3月31日	設置認可	(石川県)
(63)	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校松本校	平成27年	3月5日	設置認可	(長野県)
(64)	大原スポーツ公務員専門学校松本校	平成27年	3月5日	設置認可	(長野県)
(65)	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校	平成27年	3月13日	設置認可	(岩手県)
(66)	大原スポーツ公務員専門学校盛岡校	平成27年	3月13日	設置認可	(岩手県)
(67)	大原簿記情報法律専門学校姫路校	平成27年	3月27日	設置認可	(兵庫県)
(68)	大原医療福祉&スポーツ保育専門学校姫路校	平成27年	3月27日	設置認可	(兵庫県)
(69)	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校甲府校	平成28年	3月15日	設置認可	(山梨県)
(70)	大原スポーツ公務員専門学校甲府校	平成28年	3月15日	設置認可	(山梨県)
(71)	大原簿記情報専門学校熊本校	平成28年	3月14日	設置認可	(熊本県)
(72)	大原スポーツ公務員専門学校熊本校	平成28年	3月14日	設置認可	(熊本県)
(73)	大原保育医療福祉専門学校熊本校	平成28年	3月14日	設置認可	(熊本県)
(74)	大原こども専門学校	平成28年	3月15日	設置認可	(埼玉県)
(75)	東京ホテル・トラベル学院専門学校	平成28年	11月18日	設置認可	
(76)	東京アニメーター学院専門学校	平成28年	11月18日	設置認可	
(77)	大原スポーツ公務員専門学校山形校	平成29年	1月18日	設置認可	(山形県)
(78)	大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校	平成29年	2月1日	設置認可	(山形県)
(79)	大原日本語学院	平成14年	10月30日	設置認可	

議案第15号

東京グローバルビジネス専門学校設置要項

1 学校の目的	本校は、教育基本法、学校教育法に基づき、商業実務分野の専門課程を設置し、言語、コミュニケーション、ビジネススキル、情報処理、キャリアデザイン、マーケティング、経営論、会計学の専門的知識、技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、グローバル社会における企業において活躍し得る人材を育成することを目的とする。																									
2 学校の名称	東京グローバルビジネス専門学校																									
3 課程(分野)の名称	商業実務専門課程(商業実務関係)																									
4 位置	豊島区南池袋三丁目18番地41号		電話 03(5396)7895																							
5 開設の時期	平成31年4月1日(予定)																									
6 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入、その他の運用財産をもって支弁する。																									
7 設置者名	学校法人 佐々木学園(理事長 佐々木 啓之)																									
8 校長名	佐々木 由																									
9 課程・学科別 修業年限及び 生徒定員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課程名</th> <th>学科名</th> <th>昼夜通信</th> <th>修業年限</th> <th>入学定員</th> <th>総定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">商業実務専門課程 (商業実務関係)</td> <td>国際ビジネス科(午前クラス)</td> <td rowspan="2">昼</td> <td rowspan="2">2年</td> <td>148名</td> <td>296名</td> </tr> <tr> <td>国際ビジネス科(午後クラス)</td> <td>148名</td> <td>296名</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>296名</td> <td>592名</td> </tr> </tbody> </table>					課程名	学科名	昼夜通信	修業年限	入学定員	総定員	商業実務専門課程 (商業実務関係)	国際ビジネス科(午前クラス)	昼	2年	148名	296名	国際ビジネス科(午後クラス)	148名	296名	合計				296名	592名
課程名	学科名	昼夜通信	修業年限	入学定員	総定員																					
商業実務専門課程 (商業実務関係)	国際ビジネス科(午前クラス)	昼	2年	148名	296名																					
	国際ビジネス科(午後クラス)			148名	296名																					
合計				296名	592名																					
10 主要教科名	(一般科目) 言語 (専門科目) コミュニケーション、ビジネススキル、情報処理、キャリアデザイン、マーケティング、経営論、会計学																									
11 教職員組織	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">教員基準10名 ※2部制のため、 296名で算出</td> <td>校長(専任) 1名</td> <td>教員(専任) 6名</td> <td>事務職員(専任) 2名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>副校長(専任) 1名</td> <td>教員(兼任) 5名</td> <td>学校医(兼任) 1名</td> <td>合計</td> <td>16名</td> </tr> </table>					教員基準10名 ※2部制のため、 296名で算出	校長(専任) 1名	教員(専任) 6名	事務職員(専任) 2名			副校長(専任) 1名	教員(兼任) 5名	学校医(兼任) 1名	合計	16名										
教員基準10名 ※2部制のため、 296名で算出	校長(専任) 1名	教員(専任) 6名	事務職員(専任) 2名																							
	副校長(専任) 1名	教員(兼任) 5名	学校医(兼任) 1名	合計	16名																					
12 校地	総面積 259.20 m ² (内訳) 校舎敷地 187.04 m ² その他 72.16 m ²		自己所有面積 259.20 m ² 所有者 豊島区南池袋二丁目8番7号 学校法人佐々木学園 理事長 佐々木啓之 借用面積 0 m ²																							

<p>13 校 舎</p> <p>基準 840 m² ※2 部制のため、 296 名で算出</p>	<p>総面積 1,163.75 m²</p> <p>(構造) 鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付6階建</p> <p>(内訳)</p> <p>普通教室 8室 532.84 m² 図書室 1室 47.68 m² 実習室 1室 54.08 m² 保健室 1室 6.40 m² 教員兼事務室 1室 106.99 m² 便所 6箇所 66.96 m² (大16箇所、小7箇所) その他 348.80 m²</p>	<p>自己所有面積 1,163.75 m² 所有者 豊島区南池袋二丁目8番7号 学校法人佐々木学園 理事長 佐々木啓之</p> <p>借用面積 0m²</p>
<p>14 校具・教具等</p>	<p>校具 94 点 ・ 教具 602 点 ・ 図書 3,051 冊</p>	
<p>15 予 算 概 要</p>	<p>初年度 (31 年度) 収入 378,220 千円 支出 378,220 千円 次年度 (32 年度) 収入 635,140 千円 支出 635,140 千円</p>	
<p>16 付 近 の 状 況</p>	<p>J R 山手線等「池袋駅」から徒歩 10 分に位置し、環境は教育機関の立地条件を充分満たす地域である。</p>	
<p>備 考</p>	<p>1 学校法人佐々木学園 昭和31年3月22日設立認可</p> <p>2 法人が設置する学校 (1) 東京総合美容専門学校 昭和51年5月 1日設置認可</p>	

議案第16号

学校法人日本リハビリテーション学舎設立要項

1 名 称	学校法人 日本リハビリテーション学舎			
2 事務所の所在地	小金井市二丁目22番32号 電話 042(384)1030			
3 目 的	本法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、私立専修学校を設置し、学校教育を行うことによって、リハビリテーション技術者を育成し、リハビリテーション技術の水準を向上させ、もって社会の福祉に寄与することを目的とする。			
4 設置する学校名	専門学校社会医学技術学院			
5 役 員	理事 7名 宮武 剛 (理事長予定者) 監事 2名			
6 評 議 員	15名			
7 資 産 総 額	1,912,356,022円 (正味財産 1,648,353,097円)			
8 資 産	基 本 財 産	校 地	<p>総面積 3,346.40㎡ 校舎敷地 1,444.59㎡ 運動場 300.00㎡ 駐車場 445.10㎡ その他 1,156.71㎡</p>	<p>自己所有面積 3,346.40㎡ 寄附者 住所 小金井市中町二丁目22番32号 氏名 一般財団法人日本リハビリテーション振興会 理事長 宮武 剛</p>
		校 舎	<p>総面積 3,510.34㎡ (構造) 鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下1階付3階建 (内訳) 普通教室 8室 631.79㎡ 実習室 7室 441.45㎡ 図書室 1室 126.10㎡ 保健室 1室 8.15㎡ 教員室 1室 106.66㎡ 事務室 1室 93.79㎡ 便所 4箇所 90.22㎡ (大19箇所・小10箇所) その他 2,012.18㎡</p>	<p>自己所有面積 3,510.34㎡ 寄附者 住所 小金井市中町二丁目22番32号 氏名 一般財団法人日本リハビリテーション振興会 理事長 宮武 剛</p>
		校具、教具及び図書	机、腰掛等	<p>寄附者 住所 小金井市中町二丁目22番32号 氏名 一般財団法人日本リハビリテーション振興会 理事長 宮武 剛</p>
		運用財産	現預金等	<p>寄附者 住所 小金井市中町二丁目22番32号 氏名 一般財団法人日本リハビリテーション振興会 理事長 宮武 剛</p>
9 負 債	264,002,925円			

専門学校社会医学技術学院 設置者変更要項

1 学校の目的	本学院は、学校教育法及び理学療法士及び作業療法士法に基づき、理学療法士又は作業療法士として必要な知識と技術を修得させることを目的とする。																																
2 学校の名称	専門学校社会医学技術学院																																
3 課程(分野)の名称	「医療専門課程」(医療関係)																																
4 位 置	小金井市中町二丁目22番32号		電話 042(384)1030																														
5 変更の時期及び理由	平成31年 4月 1日(予定) 学校法人日本リハビリテーション学舎設立に伴い、同学校法人を設置者にするため。																																
6 設置者名	(新) 学校法人 日本リハビリテーション学舎(設立代表者 宮武 剛) (旧) 一般財団法人 日本リハビリテーション振興会(理事長 宮武 剛)																																
7 校長名	山田 千鶴子																																
8 経費の見積り及び維持方法	(新) 本法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学金収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。 (旧) 本会の事業計画及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、かつ評議員会の承認を受けなければならない。																																
9 課程・学科別修業年限及び生徒定員	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課程名</th> <th>学科名</th> <th>昼夜通信</th> <th>修業年限</th> <th>入学定員</th> <th>総定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">医療専門課程 (医療関係)</td> <td>理学療法学科</td> <td>昼</td> <td>3年</td> <td>70名</td> <td>210名</td> </tr> <tr> <td>理学療法学科</td> <td>夜</td> <td>4年</td> <td>35名</td> <td>140名</td> </tr> <tr> <td>作業療法学科</td> <td>夜</td> <td>4年</td> <td>35名</td> <td>140名</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>140名</td> <td>490名</td> </tr> </tbody> </table>					課程名	学科名	昼夜通信	修業年限	入学定員	総定員	医療専門課程 (医療関係)	理学療法学科	昼	3年	70名	210名	理学療法学科	夜	4年	35名	140名	作業療法学科	夜	4年	35名	140名	合 計				140名	490名
課程名	学科名	昼夜通信	修業年限	入学定員	総定員																												
医療専門課程 (医療関係)	理学療法学科	昼	3年	70名	210名																												
	理学療法学科	夜	4年	35名	140名																												
	作業療法学科	夜	4年	35名	140名																												
合 計				140名	490名																												
10 教職員組織	<table border="1"> <tr> <td>校長(専任)</td> <td>1名</td> <td>副校長(専任)</td> <td>2名</td> <td>教員(専任)</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>教員(兼任)</td> <td>23名</td> <td>事務職員(専任)</td> <td>10名</td> <td>学校医(兼任)</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>合計 57名</td> </tr> </table>					校長(専任)	1名	副校長(専任)	2名	教員(専任)	20名	教員(兼任)	23名	事務職員(専任)	10名	学校医(兼任)	1名						合計 57名										
校長(専任)	1名	副校長(専任)	2名	教員(専任)	20名																												
教員(兼任)	23名	事務職員(専任)	10名	学校医(兼任)	1名																												
					合計 57名																												
11 校 地	変更前		変更後																														
	総面積	3,346.40 m ²	同左																														
	校舎敷地	1,444.59 m ²																															
	運動場	300.00 m ²																															
	駐車場	445.10 m ²																															
	その他	1,156.71 m ²																															
	自己所有面積	3,346.40 m ²	自己所有面積 3,346.40 m ²																														
	所有者		所有者																														
	住所		住所																														
	小金井市中町二丁目22番32号		小金井市中町二丁目22番32号																														
	氏名		氏名																														
	一般財団法人日本リハビリテーション振興会		学校法人日本リハビリテーション学舎																														
	理事長 宮武 剛		理事長 宮武 剛																														

12 校 舎	変更前	変更後
基準980㎡ ※二部制のため、280名で算出	総面積 3,510.34㎡ (構造) 鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根地下1階付3階建 (内訳) 普通教室 8室 631.79㎡ 実習室 7室 441.45㎡ 図書室 1室 126.10㎡ 保健室 1室 8.15㎡ 教員室 1室 106.66㎡ 事務室 1室 93.79㎡ 便所 4箇所 90.22㎡ (大19箇所・小10箇所) その他 2,012.18㎡ 自己所有面積 3,510.34㎡ 所有者 住所 小金井市中町二丁目22番32号 氏名 <u>一般財団法人日本リハビリテーション振興会</u> 理事長 宮武 剛	同左 自己所有面積 3,510.34㎡ 所有者 住所 小金井市中町二丁目22番32号 氏名 <u>学校法人日本リハビリテーション学舎</u> 理事長 宮武 剛
13 予算概要	初年度(平成31年度) 収入 1,226,416千円 次年度(平成32年度) 収入 1,168,053千円	支出 1,226,416千円 支出 1,168,053千円
備 考	1 専門学校社会医学技術学院設置認可年月日 昭和55年4月1日 設置認可	